

第2回 介護保険事業運営委員会 意見聴取票の取りまとめ内容について

No.	項目	質問・意見(要約)	意見に対する広域連合の回答
1	自由意見	地域密着型サービス事業所整備事業者募集要項(案)【別紙2】について、新城市は地区を限定しての整備としているが、他の事業所の職員確保の観点として地域限定したとしても新城地区だけで人材を確保できるとは考えにくく、鳳来・作手からも人材流出が考えられるが為、説明として弱く感じるが如何か？	鳳来・作手地区については、介護保険事業計画において3町村とともに中山間地域と定め、在宅系サービスの維持を進めていく事として、訪問系サービス事業所に対する支援施策の準備を進めております。職員確保の問題に加え、そういった広域連合としての方針も踏まえ、第8期の新城市の整備地区は都市部である新城地区に限定させていただきました。
2	自由意見	地域密着型サービス事業所整備事業者募集要項(案)について、良い募集要項だと思います。定期巡回・随時対応型訪問介護は簡単に作れるものではないが、地域に必要なものなので、随時申請を受け付けることとし、良かったと思う。	県の整備補助金等の制度がありますので、補助金を希望する場合は、県への予算要望に間に合う時期までに事前協議をしていただくよう、事業者に周知したいと思います。
3	追記・削除が必要なもの	地域密着型サービス事業所整備事業者募集要項(案)について、施設の整備に対する各市や各圏域のニーズに基づいた意見等も把握していれば、追加してはどうでしょうか？	現状、施設整備に関する各市や各圏域ごとの待機者数以外の具体的なニーズについては把握しておらず、追記できる情報がありません。第9期に向けた課題とさせていただきますと思います。
4	自由意見	地域密着型サービス事業所整備事業者募集要項(案)【別紙1】について、第8期介護保険事業計画の整備計画に基づいて、家族介護者のレスパイトケアを確保するための整備であり、良いと思います。 【別紙2】について、蒲郡市のグループホームは現在全ての施設が満床です。今後の認知症対象者の動向を考えると必要な整備計画です。	今後も、待機者数等を把握するとともに、介護人材の状況等を見据えながら、必要な数の施設を整備してまいりたいと思います。
5	自由意見	コロナ禍の年度において、介護人材の確保苦戦を始め、コロナウイルス防護の困難さ、介護サービス料金改定や行政からの手当・補助金・・・といった経営環境の遷移を勘案すると、今回の募集要項は、過去の日常に縛られた、杓子定規な内容と思料します。 東三河広域連合が、「コロナ禍の介護サービスとは・・・」といった対策を掲げた公募事業として打ち出せるものを自ら提言できると良いのですが。	コロナ禍を踏まえ、持参必須としていた応募方法を、郵送もできるように変更しております。 また、公募要件は最低限にとどめ、整備年度を事業者が自由に選択できるようにすることで、事業者が応募しやすいように工夫しました。その中でコロナ禍に対応できる優れた事業計画が、民間事業者の知恵と経験により、提案されることを期待したいと思います。
6	自由意見	「地域密着型」を掲げた介護保険事業メニューが散見されるようになっていきます。資料3の別添1の「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」にもある通り、市町村指標として自治体側への要求(期待値)が多く並んでいます。しかし、自治体が地域密着型を掲げたメニューに応えようと予算案を説明しても、議会の理解を得られづらく、担当課職員が苦勞しています。「東三河広域連合下の介護保険事業」を被保険者である市町村民に説明するとともに、さらに深掘りした内容で行政職員や各議会に対し説明していくべきではないでしょうか。広域連合議会福祉委員会だけでは不十分だと思います。	必要に応じて市町村と広域連合で連携し、各議会や住民等の理解を得られるよう努めてまいりたいと思います。
7	自由意見	改正社会福祉法の施行を控え、介護が独り、介護事業のみを考えれば良いという時代ではありません。介護は、医療・福祉・保健・子育て等の地域包括ケアの一分野であると共に、連携を期待される分野でもあり、「まちづくり」の連携の要の一つとしても大いに期待されています。資料3 別紙2の地域包括支援センターの「組織運営体制」、「総合相談支援業務」「事業間連携」等の項目を見ると、小規模自治体が抱える人材不足と組織体の分散による、一元化(改正社会福祉法や地域包括支援が求めるあり方)の困難さを感じます。医療・保健センターとして、目に見える一元化を立ち上げようとする一自治体(東栄町)を広域連合として支援してもよいのではないのでしょうか？	東栄町の新たな医療・保健センターの中には地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、社会福祉協議会の事務局等、様々な介護関係の機能も集約すると聞いており、広域連合としても、新たなセンターを拠点の1つとし、中山間地域への在宅医療・介護の連携を進めていけるよう、北部圏域市町村と引き続き協議してまいりたいと思います。

No.	項目	質問・意見(要約)	意見に対する広域連合の回答
8	資料3豊橋市におけるセンター選定結果について	事業所の事情により辞退との件であるが人材不足であるのか何が理由であったのかは確認することは出来るのか。	受託事業者から人材不足により継続できない旨の申し出があったとのことです。
9	資料3豊橋市におけるセンター選定結果について	豊橋市北部・前芝圏域の地域の方の特殊性、個別に応じた支援をお願いします。住民の方と地域のことを一緒に考えていただけると良い。寿宝会の法人は他市に渡り施設を運営されており、災害などの時には、他地域圏域と連携、協力できる機能も期待されると思います。運営法人の選定については、資料3・別紙1の通り厳選なる選考が行われています。就任予定者は、前センターみのりの時と同じ方でしょうか？	地域包括支援センターの支援の在り方や災害時の対応への期待など、私共も同様に考え業務に取り組んでおります。また、みのりの後継となる地域包括支援センター喜寿苑へは、みのりに従事されていた方の内、1名が就任しています。
10	資料3その他	資料3別紙2から総合相談支援業務についてH30～R1について件数に増減が大きくみられる市町村があるが理由として何があったのか？ また、総合相談・包括的業務について広域で一律の条件での報告となっているのか確認したい。	実績報告につきましては、全市町村へ前年度と同一の依頼をして集計したのですが、カウント方法等を見直した市町村があり、前年比較すると大きな増減となりました。毎年実施する中でカウント方法等は、落ち着いてくと思いますが、今後は見直した場合には注釈を記すようにして参ります。
11	資料3その他	高齢者支援の最前線の窓口担当として、多様性のある対応やケアができるよう、日々業務の振り返りや他職種との連携や協力が必要だと感じます。	私共も同様に考え業務に取り組んでおります。
12	資料3その他	他市町村との連携を評価する項目があっても良いように思う。 統一された評価項目以外の働きが表現されると良いと思う。	地域包括支援センターの事業評価における評価指標は、市町村やセンターごとに業務の状況を明らかにし、これに基づいて必要な機能強化を図ることを目的として国により設定されております。
13	資料3その他	・新城市の高齢者虐待が多いようですが措置入所は0でした。対処として措置入所が全てではないと思うのですが、豊橋は14件ありましたので、どういった支援をしているのか、どういった支援が有効なのかと思いました。 ・地域包括支援センター業務評価では、人口の少ない町村が地域ケア会議、包括的・継続的ケアマネジメント支援が少ないのが特徴でした。支援者(専門職)の数も限られているので難しいのかと思いました。	・措置入所に関しましては、「令和元年度の相談のうち、虐待認定をしたケースの対応は、入院、親族宅へ転居、市外転出、施設入所、見守り強化がありました。施設入所については、措置入所ではなく、契約入所による入所が出来たため、そちらを優先しました。(新城市)」 「高齢者虐待については、緊急性が高く分離の必要性がある場合には措置入所を検討します。地域包括支援センターや介護保険事業所、保健所、医療機関等との連携を行い、介護保険申請や介護サービス利用等の支援や受診の支援を行います。認知機能の低下により契約や金銭管理が出来ない場合には、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用も検討します。定期的なモニタリングを行いながら支援をしています。 豊橋市の措置入所については、虐待によるものだけではなく、生活環境や経済的困窮から在宅での生活が困難となり、措置入所になるケースがあります。(豊橋市)」 「高齢者虐待の対応については、措置入所だけでなく、本人家族への指導や介護サービスの利用調整、医療機関への入院など様々な対応が考えられます。ケースによって有効と思われる対応が違うため、その都度関係機関と連携して対応方法を検討しています。 令和元年度の実績では、虐待事例として対応した24件のうち、被虐待者と虐待者の分離を行ったケースが4件有りましたが、措置入所は有りませんでした。(豊川市)」とのことでした。 ・人口の少ない町村に関しましては、連携機関同士や職員と住民との人の繋がりが方など、大きな市との地域性の違いなどから、地域ケア会議などを実際に会議形式で開催しているか否かを含め、回数として数えると少なくなるのではないかと考えております。
14	資料3その他	別紙3地域包括支援センター業務評価結果を見て、今年度は新型コロナ感染の広がりにより、連携がとりにくかったと思うが、このような環境でも出来る方法を各市は考えていかなければならないと思う。そして評価の低い項目を改善するよう指導が必要だと思う。	コロナ禍の困難な状況にあって、私共も同様に考え業務に取り組んでいるところでございます。また、評価の低い項目につきましては、各市町村へ本評価結果を提供することにより、人の繋がりが方を含めた地域性や業務の手法等も勘案した上で自己評価し、センター機能の強化へつなげていただきたいと考えております。